

# 令和4年1月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月4日	1月12日	<p><b>ゴミの分別簡易化について</b> Uターンで市へ戻ってこうとしています。</p> <p>沼津市は多くの魅力がある一方で、ゴミの分別が厳格で分け分けコストがかかる印象が強くあります。コンビニ袋、容器類などのプラスチックやビニールを「燃やせるごみ」で出せないのは分別、ゴミ出しの両面で時間がかかる状況です。これは私が上京した10年前から変化がありません。</p> <p>今後増える高齢者や他県から移住者が住みやすくなる一歩として、分別の簡易化を是非ご検討いただきたくメールさせていただきました。</p> <p>※東京や隣の三島では、ビニール・プラは燃えるゴミとして出すことが可能だったのでそれほど手間は感じませんでした。</p>	<p>本市のごみの分別につきましては、現在4区分18品目に分けて出させていただきようをお願いをしています。特に、ご指摘の「燃やすごみ」におきましては、分別していただくことで適切な資源化ルートにのせてリサイクルの推進ができること、また、分別せずに燃やしてしまうことでごみのカロリーや熱量が上昇し、焼却温度が上がり過ぎて炉を傷め、現在の状況では効率よくごみを燃やすことができなくなってしまうことなどの理由により、市民の皆様のご理解とご協力を得て分別を行っていただいているところです。</p> <p>なお、今年4月に施行予定の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市町村の責務として「プラスチック廃棄物の分別収集に努めること」、また消費者の責務として「分別排出に努めること」とうたわれており、本市がこれまで取り組んできた分別化・リサイクル化を国としても全国的に推進していこうとする動きが見られます。</p> <p>最後に、本市では令和11年度中に稼働予定の新焼却処理施設の整備を進めております。「分別の簡易化」といった〇〇様や市民の皆様のご意見につきまして、国等の動向にも注視しながら反映させていきたいと考えております。</p>	クリーンセンター管理課
1月4日	1月14日	<p><b>貨物駅跡地の防災公園</b> 貨物駅跡地に防災公園をつくる時に、大人やシニアにも使える健康器具の設置を是非検討して下さい。例えば、ベンチは背伸ばしベンチにして上半身を伸ばせたり、ストレッチできたり、懸垂バーでぶら下がって全身伸ばせたり、ペダルをこいで下半身の運動ができる物等、色々あります。子供は走り回るだけでも運動になりますが、年をとるとなかなかできません。防災公園というからには、こういう器具は必要なんじゃないかな？とおもいました。気晴らしや、コミュニケーションのきっかけになり良いと思うので設置してください。よろしくお願いします。</p>	<p>鉄道高架事業に伴い移転する貨物駅の跡地につきましては、令和2年3月に策定した沼津市中心市街地まちづくり戦略において、防災公園の整備を検討するとしており、有識者や商工事業者、地元住民等で構成される中心市街地まちづくり戦略会議ワーキンググループにて今年度から具体的な検討を開始したところであります。</p> <p>防災機能を有する公園ではありますが、平時の公園として利用される時間が長いことが想定されることから、現在は近隣の公園の配置状況、各公園が有する機能、先進地の事例等について情報を共有しながら、本公園における平時の過ごし方や導入する機能・施設についての検討を進めております。</p> <p>ご提案いただきました健康器具の設置につきましては、ワーキンググループの中でも意見として上がっており、今回「市民の声」でもご意見いただいことを次回のワーキンググループに申し伝えさせていただきます。</p> <p>貨物駅跡地に整備する防災公園が、多くの市民の皆様にご利用いただける魅力的な公園となるよう、引き続き多くの声を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいります。</p> <p>また、貨物駅跡地の早期の活用に向け、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業を着実に進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力をいただけますよう、お願いします。</p>	推進課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月4日	1月27日	<p><b>第二校区の統合</b>  二小校区に住んでいる者です。統合問題についてご意見申し上げます。  何年もかけて協議を進めていたにもかかわらず、ほんの一部の声に負け、統合を白紙に戻すのは何とも情けないし、多くの地域住民に対してとても失礼な話です。  住民投票をして反対多数であったなどならともかく、一部のクレーマーによる少数意見を聞き入れる教育委員会や市長の姿勢はいかがなものでしょうか。  今回の市の失態に対し、白紙に戻したと言って統合問題をうやむやにし、何年も先に結論を延ばして誤魔化すのではないかと考えている住民も多いと思います。  少子化や人件費のことを考えれば統合は避けては通れないし、すべきであることは誰にでも分かります。  白紙に戻った統合問題ですが、今後どのような形で話し合いを進め、いつまでに結論を出すのか具体的な時期を公表してください。少数意見に簡単に屈する行政は全くもって信用できません。</p>	<p>今回の統合方針の廃止につきましては、第二地区コミュニティ推進委員会から、「地域の総意である」として「統合方針の撤回と再協議」の要望書が提出され、また第一地区連合自治会、PTAからは「一旦元の状態へ戻してほしい」旨の要望書が出されたことを受け、第一・第二両地区の状況、子供たちへの影響を鑑み、方針決定前の状況に戻すことを決めたものです。  統合方針は一旦廃止といたしました。現在、保護者を含めた第二地区全体で議論を深めていただき、共通理解、共通認識のもと、子供たちの未来に向けた前進的な意見集約をしていただいているところであり、今後、地域において集約されたご意見を基に、よりよい教育環境の整備に向けた対応を進めてまいります。  併せて、今回の経緯を踏まえ、保護者をはじめとした地域住民の方々との協議を行う体制や周知の方法につきましても、再度見直していきたいと考えております。  具体的な時期につきましては、ご意見の集約を受けての対応となるため、明確にお示しすることができませんが、少しでも早く進める事ができるよう取り組んでまいります。</p>	教育企画課
1月4日	1月24日	<p><b>消防団の寄付金集めについて</b>  コロナ禍のご時世なのに、1月1日の午後、エリア内のすべての家庭（アパートやマンションまで）、寄付を集めに回っていました。  火の用心の札を渡す見返りに、寄付金を集めています。  これは、条例違反ではありませんか？  沼津市として、公表を求めます。  また、来年は必ずそのような行為をしないように、各消防団に伝えてください。  領収書を出さないなんて寄付の集め方、あり得ません。  収支報告はきちんとしているのでしょうか？  また、個別の飲み代やコンパニオン代に消えていますか？  お店で、よく消防団が経費で飲んでいるところを見たことがありますよ。</p>	<p>この度は、消防団に対する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。  消防団の寄付金募集につきましては、募集を行わないよう、消防団会議等におきまして、注意喚起をしているところです。  今回、ご指摘いただいた内容につきましては、すべての分団に対し、再度、寄付金を募集しないよう指示するとともに、消防団会議等におきまして、継続的に注意喚起を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	危機管理課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月17日	1月31日	<p><b>沼津スポーツ活性化政策</b>  <b>【現状】</b>  沼津市内に17個スポーツ公共施設があるが、点在しているため、原などの方は利用しづらい。  また、沼津市にはスポーツ協会があるのに盛り上がっていない。</p> <p><b>【提案】</b>  交通の便が良い狩野川御成橋付近に沼津市を中心にスポーツ協会と協力し、サッカーやバスケ、バレーなどのコートがある公共施設を建設し、スポーツを盛り上げたらどうか。  なお、お金は、国や協力してくれる地域・地方公共団体にも協力してもらおう。</p> <p><b>【結果】</b>  誰もが運動に気軽に触れることによって平均寿命が上がる！！</p>	<p>本市のスポーツ政策に関するご提言、誠にありがとうございます。  スポーツには、体を動かすことによる健康増進や長寿命化といった効果のほか、みる者には感動や勇氣、活力をもたらし、更には試合や大会の開催で多くの人を市内に呼び込み、飲食や宿泊などの消費を生み地域経済を潤すなど、様々な力があると考えています。  こうした力に着目し、現在、沼津市ではスポーツを活用したまちづくりを進めています。  市民のスポーツ活動を促すため、体育館、運動場、野球場、テニスコートなどの施設を開設するほか、市役所隣では新たな総合体育館も建設中です。  この総合体育館は、沼津駅北口にある現市民体育館や市民文化センターに隣接する勤労者体育センター、香陵武道場など複数のスポーツ施設を1カ所に集約するもので、これまで施設ごとに設置する必要があった設備機器が1台で済むなど経費を抑えることができるほか、バスケットボールの試合後に柔道の練習風景を見学し、新たに体験するきっかけとなるなど、豊かなスポーツ体験が期待できる体育館となっています。  また、総合体育館の整備はPFI事業という民間事業者が持つノウハウを公共事業に活用する事業手法により進められており、施設完成後はスポーツ関連事業を数多く手掛ける民間事業者により管理運営されることから、シューズ等の貸し出しサービスにより手ぶらで体育館を利用できるようになり、興行の開催によりスポーツを「見る」楽しみが増えたりと、これまでのように行政が管理する施設では難しかったサービスの提供も予定されています。  さらに、総合体育館の敷地は、市内の誰もが自家用車が無くても(公共交通等により)訪れることができる本市の中心市街地にあることから、多くの方が気軽に憩えるよう建物周辺の外構部分についても、緑あふれる憩いの空間として整備を進めており、スポーツの持つ様々な力が発揮される施設となっています。  こうした専用施設に加えて、小・中学校の体育館やグラウンドも、地域住民の貴重な活動拠点となっており、学校開放の仕組みを設けて利用促進を図るほか、沼津市が有する豊かな自然を活かし、駿河湾や狩野川沿いの堤防、道路等をジョギングやサイクリングがしやすいよう整備するなど、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めています。  しかしながら、施設の充実だけで、スポーツの振興が実現できる訳ではありません。  各地域において、スポーツ活動を牽引する人、競技力向上のために指導する人など、スポーツをささえる人を育て、活かすことも非常に重要です。  このため市では、地域住民の中から先導役となる人を「スポーツ推進委員」として任命し、その活動を後押しするほか、36もの競技団体等で構成される「沼津市スポーツ協会」と連携し、多種多様な競技大会や教室を開催するなど、スポーツをささえる人材の育成や活用も進めています。  その他、Jリーグクラブの「アスルクロ沼津」の支援や「フェンシングのまち」の推進によって、交流人口を増やす事業なども展開しており、こうしたスポーツを活用した様々な取組みによって、まちを活性化できるよう努めているところです。</p>	ウイズスポーツ課 総合体育館整備室
1月17日	1月31日	<p><b>中学校の部活動について</b>  これだけクラスターが多発しているながら部活動を中止しないのはなぜですか？  授業や給食でどれだけ対策していることをアピールされても、部活動でマスクなしの活動をしていたら意味が無いでしょう。  市役所も教育委員会も校長も、誰一人として正常な判断力がないのですか？  この期に及んで部活動を続ける意味がわかりません。世間の常識と乖離しすぎです。</p>	<p>日頃より、本市学校運営に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。  本市中学校における部活動は、学校の教育活動の一環として行われており、生徒の学びの機会の一つとして保障していく観点から、これまで感染防止対策に十分留意しつつ継続に努めてまいりました。  しかしながら、学校関係者においても感染力の強い変異株によるものと思われる急激な感染拡大がみられることから、部活動については、校長会において1月31日(月)まで中止することを決定いたしました。  今後の感染状況によっては、部活動を中止する期間を延長する場合があるほか、必要に応じて学級・学年閉鎖や臨時休校等により対応してまいります。  改めて御理解の程よろしくお願いたします。</p>	学校教育課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月19日	2月3日	<p><b>移動図書バスについて</b>  三浦に住んでいますがほとんど利用している人がいません。  利用しやすい、利用してほしい、アピールをもっと考えてやってほしいです。</p>	<p>本市では、現在、1台の自動車文庫が、毎月1回、市内45カ所のステーション及び小学校2校を巡回しています。令和2年度は、年間延べ2,961人、14,378冊の貸出冊数があり、そのうち、西浦地区は、2カ所のステーションで、年間延べ86人、421冊の貸出数がありました。  西浦地区のステーションでの利用者数や貸出冊数は、決して多くはありませんが、本館や西浦地区センター図書室まで行くことが難しい方にとっては、便利な図書館として利用されていると認識しています。  しかしながら、個々のステーションの巡回頻度や滞在時間も限られていることから、来場が即座に確認できる工夫や、より多くの利用が見込めるステーションの設置等について、今後検討してまいりたいと考えております。</p>	図書館
1月20日	1月31日	<p><b>休日の開庁</b>  県の収入証紙が欲しいのだが、平日は仕事で役所に行けない。その他、市役所とするような公的な手続きがしづらく、大変不便である。  富士市役所のように一部休日に開庁する、または一部平日は夜間まで開庁するようには出来ないだろうか。</p>	<p>県の収入証紙につきましては、沼津市内で購入できる場所が市役所市民課以外に下記の6カ所がございます。(財)静岡県交通安全協会、沼津食品衛生協会、(財)静岡県交通安全協会沼津地区支部、黄瀬川自動車学校、静岡県自動車学校沼津校、静岡県信用漁業協同組合連合会沼津支所。このうち、黄瀬川自動車学校(沼津市大岡1122-1・電話055-963-3039)と静岡県自動車学校沼津校(沼津市東椎路419-1・電話055-921-7171)では土日も購入できると聞いております。また、(財)静岡県交通安全協会(沼津市足高241-10・電話055-921-7010)でも、毎月第2日曜日には購入できるとのことです。なお販売時間等につきましてはそれぞれの機関にお問い合わせの上、ご利用ください。</p> <p>次に、休日開庁につきましては、住民異動などの手続きが多くなる3月、4月に一日ずつ休日開庁日を設け、関係する窓口業務を行っております(今年は3月27日、4月3日の予定ですが両日とも県収入証紙の販売はできません)。  また、マイナンバーカードやパスポートの交付など特定の業務におきましては、休日等に窓口を開庁し行っている業務もございますが、通年での休日開庁という形態では実施しておりません。警備等やシステム上の問題もあることから、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、これまでどおりとなりますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
1月25日	2月10日	<p><b>情報公開と公開質問状</b></p> <p>1) 昨年末の「懲罰特別委員会」の議事録を公開してください。  沼津は市議会本会議をネット中継するなど、市民への情報公開には積極的です。また市議会議員に対する懲罰とはとても重いものであることも理解しています。そこで、どのような議論がなされたのか一般市民として知りたいです。</p> <p>2) 沼津市長、教育委員会委員長、沼津市議会議長に対して出されている公開質問状に回答し、その内容を公開してください。沼津市は市民の知る権利を大切にしていると周知する絶好の機会です。  以上、よろしく願いいたします。</p>	<p>1) 「懲罰特別委員会」の会議録(議事録)につきましては、現在、議会事務局にて作成しており、作成完了は令和4年2月末を予定しております。  なお、市議会の会議録は議会事務局にて閲覧が可能で、閲覧時間は市役所の開庁時間となります。写しが必要な場合は、実費をご負担いただきますが、庁舎内のコピー機で複写が可能です。  また、今回の懲罰委員会は公開で行っており、その経過と結果を委員長が本会議で報告しております。現在のところ、その際の本会議映像について公開しておりますので、ご案内いたします。</p> <p>2) 沼津市長、教育長宛での公開質問状への回答につきましては、1月24日付けで回答をいたしました。また、沼津市議会議長宛での公開質問状への回答につきましては、いましばらくお時間をいただきたくよろしくお願いいたします。</p> <p>公開質問状は、質問者が質問内容を広く公開することを目的に提出するものですが、回答者側が質問者へ回答する際に、その回答内容を公開するか否かについての判断は、回答者側に委ねられているものと認識しております。  この度の公開質問状につきましては、質問者へ直接回答しましたが、その内容の公開については考えておりません。</p>	生活安心課 議会事務局